

令和 8 年洞爺湖町教育委員会第 5 回臨時会会議録

日 時	令和 8 年 8 月 3 1 日（月） 1 3 : 3 0 より
場 所	役場第 2 委員会室
出 席 委 員	教 育 長 渋 川 賢 一 委 員 岡 本 里 佳 委 員 岩 崎 義 久 委 員 加賀谷 真由美 委 員 越 後 進 一
欠 席 委 員	無し
説 明 員	教育推進課長 仙 波 貴 樹 社会教育課長 角 田 隆 志
会 議 録 調 整 者	教育推進課課長補佐 春 名 宣 寛
傍 聴 者	無し
日 程 第 1 【 開 会 宣 言 】	渋川教育長 開会を宣言する。（1 3 : 3 0）
日 程 第 2 【 前 回 会 議 録 の 承 認 】	渋川教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【 教 育 長 諸 般 の 報 告 】	渋川教育長 7 / 1 6 北海道市町村教育委員会教育委員研修会（札幌市） 7 / 1 7 虻高未来づくりフォローアップ委員会（第 2 委員会室） 虻田高校学校運営協議会（第 2 委員会室） 7 / 1 9 縄文まつり講演会（入江・高砂貝塚館） 7 / 2 0 縄文まつり（入江貝塚公園） 7 / 2 1 公立高校配置計画地域別検討協議会（教育長室：Zoom 会議） 洞爺地区小中一貫教育導入準備委員会（洞爺中学校） 7 / 2 2 胆振管内教育長会議（教育長室：Zoom 会議） 7 / 2 3 虻田・温泉地区小中一貫教育導入準備委員会（虻田小学校） 7 / 2 4 ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー歓迎式（町民防災ホール） 7 / 2 7 ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー見送り（洞爺観光ホテル） 洞爺地区戦没者追悼式（洞爺忠魂碑前）

日程第 4 【 報 告 事 項 】 ・ 報告第 15 号	7 / 28 中学生箱根町友好親善使節団出発式（役場庁舎前） 7 / 30 中学生箱根町友好親善使節団帰着式（役場庁舎前） 7 / 31 議会 7 月会議（本会議場） 8 / 1 ~ 2 教員採用候補者選考検査（札幌西高校） 8 / 4 洞爺湖町（虻田地区）戦没者追悼式（ふれ合いセンター） 校長・教頭合同研修会（防災研修ホール） 8 / 5 中学生箱根町友好親善使節団歓迎式（防災研修ホール） 8 / 7 中学生箱根町友好親善使節団見送り・解団式（洞爺観光ホテル） 8 / 8 ~ 9 いけまぜ 2026in 洞爺湖（洞爺地区） 8 / 10 大原開拓祭り（洞爺村開拓記念碑前） 8 / 13 台湾友好協定（札幌市） 8 / 19 定例校長会議（第 2 委員会室） 8 / 23 北海道トライアスロン大会表彰式（洞爺湖文化センター） 8 / 25 定例教頭会議（第 2 委員会室） 8 / 26 男女共同参画講演会（防災研修ホール） 学校給食運営委員会（第 2 委員会室） 8 / 31 教育委員会議（第 2 委員会室） 渋川教育長 日程第 4、報告事項でございます。 報告第 15 号教育推進課所管の各種事務事業の取り組み状況について事務局からお願いいたします。 仙波教育推進課長 それでは、議案書 4 ページをお開きください。 報告第 15 号教育教育推進課所管の事務事業の取り組み状況について、次の通り報告いたします。 一つ目といたしまして、小中一貫教育（義務教育学校）導入(開校) 準備委員会の開催についてでございます。 令和 10 年 4 月の小中一貫教育校義務教育学校制度の導入を目指すため虻田・洞爺湖温泉地区及び洞爺地区の両地区において、それぞれ準備委員会を発足し、次の方々を任命いたしました。虻田・洞爺湖温泉地区では、新しい学校が地域に愛されるよう、全町民を対象に校名案を募集することが全会一致で決まりました。また、洞爺地区では制服・ジャージの検討が議論され、広く意見を聞きながら結論を出していく方向性が確認されました。なお、第 2 回準備委員会は、いずれの地区も 9 月下旬に開催することとしてございます。名簿の読み上げについては省略させていただきます。 続きまして議案書 5 ページ、2 箱根箱根町中学校との相互交流についてでございます。
---	--

姉妹都市箱根町との中学生親善訪問事業が行われ、7月28日火曜日から7月30日木曜日まで、当町の中学生6名と引率2名が箱根町を訪問し、翌週の8月5日水曜日から8月8日金曜日まで箱根町の訪問団を受け入れいたしました。相互交流では、それぞれ目標を持って歴史や文化の違いや、類似点を実際に肌で感じ取り、中学生同士の友好を深めることができたとの報告を受けてございます。以上でございます。

渋川教育長

ただいまの報告に対しまして質問あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

加賀谷委員

些細なことですが、5ページの洞爺地区の一番下の山本恵一郎さんは洞爺中学校教頭です。

仙波教育推進課長

大変失礼いたしました。お詫びを申し上げ、訂正させていただきます。この部分につきましては、教頭でお願いいたします。

渋川教育長

他、ございますでしょうか？

《なしの声》

それでは以上の通り報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして報告第16号、社会教育課所管の各種事務事業の取り組み状況について報告をお願いいたします。

角田社会教育課長

議案書6ページになります。

報告第16号、社会教育課所管の各種事務事業の取り組み状況について、次の通り報告いたします。洞爺湖縄文まつりの開催についてでございます。

史跡入江高砂貝塚への関心と理解をより一層深めてもらおうと「第16回縄文まつり」が7月19日、20日の2日間にわたって、実行委員会の主催により開催されました。

1日目の縄文講演会では、世界遺産登録50年を記念して、「北海道北東北の縄文遺跡群」のうち、道内構成市町の学芸員による「世界遺産が語る縄文のこころ」と題した講演を行い、縄文の精神文化について、各遺跡の事例をわかりやすく解説しました。2日目は入江貝塚公園を会場に、火おこし体験をはじめとした体験コーナー、縄文シャーマンショーや演奏会など趣向を凝らした内容となり、来場した方々も楽しみながら遺跡に親しんでいました。参加者は両日合わせて約340名の方々のご来場をいただき、入江・高砂貝塚のPRと共に世界遺産への理解を深め、縄文文化に対する関心を高めていただけた内容となりました。

二つ目です。ふるさとふれあいフレンドリーツアーについてでございます。

洞爺湖町と香川県三豊市の友好都市提携による小学生の交流事業「ふるさとふれあいフレンドリーツアー」は、三豊市より19名の訪問団が7月24日から29日までの4日間、洞爺湖町を訪れました。訪問団一行は、初日に表敬訪問

のため洞爺湖町役場を訪れ、翌日は、洞爺湖サミット記念館で対面式を行った後、中島散策や酪農体験、洞爺湖畔でのカヌーやバナナボートなどの交流プログラムを実施しました。洞爺湖町児童の皆さんは、2 日間の交流を通して、訪問団をお迎えするホスト役として立派に振るまい、三豊市の児童との友情の輪を広め、絆を深めました。なお、洞爺湖町からは、11 月 20 日から4 日間の日程で22 名の児童が三豊市を訪問する予定となっております。

報告は以上ですが、1ヶ所訂正がございます。29 日までとなっておりますけれども、これは24 日から27 日までの誤りでございます。申し訳ありません。訂正させていただきます。以上です。

渋川教育長

それでは、質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

《なしの声》

それでは、以上の通り報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして報告第17号、令和8年度全国学力学習状況調査の結果概要について事務局よりお願いいたします。

仙波教育推進課長

議案書7ページをお開き願います。

報告第17号、令和8年度全国学力学習状況調査の結果概要について、次の通り報告いたします。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育政策の成果と課題を検証することを目的としてございます。あわせて、各学校における児童生徒への学習指導の充実や状況の改善に役立てて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するための重要な調査でございます。実施日につきましては、令和8年4月23日を基本とし、中学校英語の3技能については、4月22日から23日の期間で、また、話すことについては、4月30日から5月8日の期間で分散して実施してございます。本年度の対象は、小学校第6学年および中学校第3学年となっております。洞爺湖町におきましては虻田小学校20名、洞爺湖温泉小学校9名、とうや小学校15名と虻田中学校20名、洞爺中学校11名の児童生徒を対象に実施いたしました。調査の内容についてご説明いたします。児童生徒に対する教科に関する調査として、小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語を実施いたしました。この調査は、以降の学習や実生活において不可欠な知識技能等、それらを様々な課題解決に向けて活用し、構想を立てて実践評価改善する力などを一体的に問う内容となっております。この他、児童生徒の学習意欲や学習方法、生活の諸側面等に関する質問調査と学校における指導方法や教育条件の整備状況等に関する学校質問調査も併せて実施いたしました。なお、結果等の詳細につきましては、後ほど教育委員協議会でご報告させていただきたいと思っておりますので、この場での詳細の説明は省略させていただきます。以上でございます。

日 程 第 5
【 議 決 事 項 】
・ 議案第 20 号

渋川教育長

ただいまの調査の概要について報告がありましたけれども、何かご質問はございますでしょうか。

《なしの声》

それでは以上の通り報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして日程第5、議事事項になります。議案第20号、令和8年度（令和7年度対象）教育委員会の点検・評価について説明をお願いいたします。

仙波教育推進課長

議案書9ページをご覧ください。

議案第20号、令和8年度（令和7年度対象）教育委員会の点検・評価についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、教育委員会の管理及び執行状況の点検評価を行い、別添のとおり報告書を作成したので、これを議会に提出するとともに、公表することについて議決を求めるものでございます。

別冊の議案説明資料に沿ってご説明させていただきます。

この点検評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会に義務づけられている制度でございます。1の「点検及び評価とは」につきましては、教育行政の政策や行政活動の質を向上させること、行政の説明責任を果たすこと、教育行政に対する町民満足度を高めることの3点が趣旨となっております。どのような点検評価を行うのかということにつきましては、下記のフロー図で載せてございますが、最初に担当部局の自己評価を行い、そこで外部の評価委員に説明し、意見提言をいただき、最後に議会報告、公表という流れで進めていくものでございます。

次のページでは、評価の対象とする事務事業につきまして、前年度の教育行政執行方針に明記されている主な事業を評価対象とすることで実施してございます。評価シートの作成については、達成基準を定め、達成状況をそれぞれ自己評価を行い、行政評価委員に説明し、提言意見をもらってございます。最終的には議会に提出し、ホームページ等に公表することとしてございます。4ページ以降につきましては、教育委員会の活動状況となっておりますので、説明につきましては省略させていただきます。

7ページの事務事業評価及び評価委員の意見提言でございます。こちらは行政評価委員に各シートの説明を行い、ご意見をいただいております。この意見につきましては、最終的に総括意見としてまとめており内容については、読み上げて説明させていただきたいと思っております。

「令和7年度の教育行政執行方針に基づき、主要施策に分けた主な事務事業について、各担当課による点検評価の内容をもとに、第三者の立場から意見提言を申し上げました。評価対象の各種事務事業については、多くの事業が立ち上げの段階を経てしっかりと定着し、継続的かつ安定的に実施されているか確認できました。

このたびの評価を通して、特に次の２点について申し上げます。１点目は、事務事業の定着と質の高さについてです。学校教育から社会教育、芸術文化に至るまで、各事業が十分に練られ、町民のニーズに応えながら着実に運用されていることが伺えます。各事業の取り組み内容そのものに対する大きな課題は見受けられず、今後もこの質の高い事業基盤を維持し、更なる充実を図っていただきたいと考えています。２点目は、定着した事業に対する「客観的な指標を用いた成果の提示」についてです。有意義な取り組みが安定して運用されているからこそ、今後は「その結果がどうであったか」を一目で把握できる工夫が求められます。せっかく事業を実施しても、結果が提示されなければ適切な評価を行うことが困難です。今後はアンケートの回収数や参加者の声など、事業の事業内容に応じた客観的な指標（データ）を積極的に活用し、良かった点だけではなく、改善が必要な点も含めて、事業の効果をわかりやすく町民や評価者に提示する仕組み作りを検討していただきたい。以上２点申し上げましたが、安定した事業運営に的確な効果測定を加えることで、更なる当町の教育行政の発展に繋がることを期待します。」という形での意見をいただいております。

続きまして、８ページ以降が各事業の評価となっております。Ａ評価のところにつきましては、説明を省略させていただき、Ｂ評価のところを説明させていただきたいと思っております。１１ページをご覧ください。こちらは教育推進課の部分でございます。

推進項目Ⅰ学校教育の推進、主要施策 ア学校運営の充実（取組その４）でございます。働き方改革の推進に向けて、校務支援システムの導入等の取り組みを実施しましたが、昨年度と比較して、時間外勤務の縮減に至らなかったことから達成度はＢということになってございます。評価委員からの意見につきましては、時間短縮が進まない要因を分析し、教員が本来の教育活動に専念できるよう、実効性のある体制強化を求めるというご意見をいただいております。続きまして２０ページをご覧ください。こちらでも教育推進課の部分でございます。推進項目が同じくⅠ学校教育の推進で、主要施策学校給食（施設等）の充実でございます。洞爺給食センターの部分で、給食費の収納率が１００％とならなかったことから達成度はＢということになってございます。評価委員からのご意見といたしましては、伊達市への給食委託に向けた確実な協議を進めるとともに、給食費の未納については負担公平の観点から適切な対応と収納率の向上に努めていただきたいというご意見をいただいているところでございます。

続きまして、３１ページをご覧ください。こちらは社会教育課の部分でございます。推進項目Ⅳ、スポーツ活動の推進、主要施策は体育振興事業の充実でございます。アウトドアスポーツのレークスports教室や町民スノーシュー散策につきましては、国政選挙の実施により日程調整が困難となり、開催には至らなかったことから、達成度はＢとなっております。評価委員からのご意見につきましては参加者のニーズに合わせて、更なる事業の展開を推進し、誰もが取り組めるニュースポーツの普及に努めていただきたいというご意見をいただいております。

続きまして次のページ 3 2 ページをご覧ください。同じく社会教育課の部分でございます。

越後委員

資料が 3 1 ページまでしかありません。

仙波教育推進課長

大変失礼いたしました。資料の差し替えをお願いいたします。

(資料差し替え)

一番最後の 3 2 ページをご覧ください。同じく社会教育課の部分でございます。

推進項目 V 社会教育施設及び体育施設の充実等、主要施策ア社会教育施設及び社会体育施設の整備でございます。各施設の適切な管理運営に努めましたが、洞爺湖町プールにつきまして、循環ろ過装置の不具合により、開設期間中に閉館したことから、達成度は B となっております。評価委員からのご意見といたしましては、施設利用者の安全管理を考慮して、適切な管理運営に努めていただきたいというご意見をいただいているところでございます。以上ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

渋川教育長

それでは、ただいまの説明に関して質疑をお受けしたいと思いますが、ございますでしょうか。

越後委員

評価は A、B、C、D で評価するんですよね。プールは途中まで実施まで実施できたから B 評価ということでしょうか。

角田社会教育課長

開設期間の途中で閉館したことから、B 評価としております。

越後委員

わかりました。

渋川教育長

他にございますでしょうか。

岩崎委員

1 1 ページの働き方改革の推進ですが、前年よりも時間外在校時間が減れば A だったということでしょうか。少し増えたから B 評価となったのでしょうか。

仙波教育推進課長

仰るとおりでございます。時間外在校時間の縮減を目標としたおりましたので、昨年度は増えたため、目標達成できなかったという評価で B という評価をさせていただきました。

以上です。

岩崎委員

あくまで目標は、前年度からの縮減ということでしょうか。

仙波教育推進課長

仰るとおりでございます。

渋川教育長

他いかがでしょうか。

越後委員

働き方改革は我々民間も同じで、頑張っているのですけれども、学校ももちろんそうだと思いますが、学校の先生たちの働き方は、子どもたちが授業受けている時や学校行ってる時ぐらいしか見てないので正直何とも言えないですけど、単純に人を増やさないと休みは増やせないと思います。やっぱり今いる人の負担を減らすには、人を増やすか、効率ももちろんあるとは思いますが、その辺は学校、どうなのでしょう。勤務時間を減らすのであれば、単純に先生の数を増やしてもらえれば良いのではないかと思います。でもよく聞くのは、希望しても増えないとか、教頭・校長先生が授業をしている状況をみると、これでは働き方改革にならないのではないかと思います。

渋川教育長

教職員標準法というものがありますが、それに基づいて各学校の定数っていうのが決まっているものですから、なかなかこれは国の方でそれを変えていただかない限りは現状の教員数っていうのは増えないという状況になっています。

例えばいろいろな課題があるといったような学校に対しては、加配教員というのがプラスアルファで配置されます。申請しなければなりません、許可をいただくと配置される状況がありますが、例えば、洞爺湖温泉小学校のように複式学級となった場合については、なかなかその加配が当たらないというのが実態です。十分対応できるという国の考え方なのかなと思いますが、生徒指導上の大きな課題があるようなところとか、学力がなかなか伸び悩んでいるとか、そういうところについては、私達も手を挙げて北海道教育委員会に加配をお願いしております。加配教員が配置される学校もいくつかはあります。それ以外の方法で先生の数を増やすとなると、町の予算で配置していくしかないという状況で、市町村の単独事業で教員を配置することは全国的にも多くない状況です。ある程度財政的に多少の余裕があるようなところは、その様な措置を実施しているところもあると聞きますけれども、実際のところは難しいかなというところでは。あとは機械警備を導入することにより、教頭先生が最後まで残らなくとも、先生方皆さんカードキー持っていますので、これにより自由に出入りが出来ることになったので、教頭先生の勤務時間を減らしたり、校務支援システムを導入したりすることで公務のシステム化を図っています。このシステムは、小学校一年生のときに、保護者の名前などを全部入力すると、以前までは毎年入力していたのですが、それが今は1度入力してしまうと、中学校まで一切触れることなく、活用できるシステムを入れることで、少しずつではありますが業務負担を軽減するような体制にしています。その他、調査物については、類似の調査については、実施しないような配慮をしつつ実施しているのですけれども、実際にはなかなか減らないということですので、今、越後委員が仰られたとおり、最終的には私も人を増やすしかないと思っていますけれども、国としてなかなか動いて

日程第6 【その他】 日程第7 【閉会】	もらえず、我々も要望はしているところです。 越後委員 一番被害を被るのは子供たちだと思うんですよね。本末転倒な気がするんですよね。 大人の休みを増やすために、何をやっているのだろうと感じます。 渋川教育長 子供に向き合う時間を作るということで、私達も業務改善を進めているところなのですが、確かに学校としての、総体としての仕事量がそんなに変わらないところは正直ありますので、苦しいなと思っております。教委連というものがありますが、そこから毎年、国に要望を上げたり、また町長部局の方にも町村会というものがあります。そちらの方からも国の方に定数を増やしていただきたいという要望は、以前から上げてるところですが、なかなか動かないというのが実情であります。少しずつ改善してはいるものの、今、仰られたように劇的に改善するまでには至っていない状況です。 他、いかがでしょうか。 提案の通り承認するというところでよろしいでしょうか。 《異議なしの声》 異議なしと認めます。 それでは、議案第20号、令和8年度(令和7年度対象)教育委員会の点検評価につきましては原案の通り可決されました。 それでは続きまして、日程第6、その他でございます委員の皆様から何かございますでしょうか 《なしの声》 事務局ありますか。 《なしの声》 それでは以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会、令和8年第5回臨時会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。 14:00 閉会
--	--